

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

### 1 評価機関

名 称	有限会社 エテルノ
所 在 地	東京都台東区台東三丁目2番5号 大林ビル2F
評価実施期間	2021年 10月 12日 ~ 2022年 3月 29日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	浦安市立弁天保育園 ウツリツバテンキョウ		
所 在 地	〒279-0026 千葉県浦安市弁天1-1-28		
交通手段	JR京葉線又は武蔵野線 舞浜駅又は新浦安駅 下車 東京ベイシティバス14番系統 乗車10分『弁天保育園入口』下車徒歩2分		
電 話	047(316)8841	F A X	047(355)4188
ホームページ	<a href="https://wakamiya-fk.com/benten/">https://wakamiya-fk.com/benten/</a>		
経 営 法 人	社会福祉法人わかみや福祉会		
開設年月日	2003年7月19日		
6 併設しているサービス	一時預かり保育・子育て支援センター・障がい児保育 アレルギー対応・延長保育		

#### (2) サービス内容

対象地域	浦安市内全域								
7 定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	12	15	15	16	25	27	110		
敷地面積	1,984.07 m <sup>2</sup>			保育面積			1,114.5m <sup>2</sup>		
保育内容	0歳児保育 ◎		障害児保育 ◎		延長保育 ◎		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育 ◎		子育て支援 ◎		
健康管理	正規看護師が管理、月1回0歳児健診、年2回全園児健診・歯科検診 手洗い指導・歯磨き指導、毎日家族含め健康状況報告有								
食事	自園調理の給食提供、3時のおやつ完全手作り/正規栄養士4名在籍								
利用時間	7:00~20:00								
休 日	日・祝・12月29日~1月3日								
地域との交流	幼保小中連携会議及び園長校長会の月1開催、生徒園児との交流								
保護者会活動	特になし、年長児クラスのみ卒園対策準備委員会発足(任意)								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	33名	4名	37名	内3名育休取得中
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	24名	1名	5名	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0名	0名	4名	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	浦安市保育幼稚園課へ入園申請	
申請窓口開設時間	8：30～17：00	
申請時注意事項		
サービス決定までの時間	入園申請締め切り11月中旬まで、1月20日入園決定通知配送	
入所相談	見学及び相談常受け入れ	
利用料金	1～2歳児クラス市の基準による/3～5歳クラス児無料	
食事料金	3歳児～5歳児クラスのみ 4,500円/月	
苦情対応	窓口設置	苦情対応責任者 園長・苦情受付者 副園長・主任
	第三者委員の設置	浦安市役所福祉部社会福祉課又は中田直樹

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【理念】 児童福祉法に基づき、子どもの人権や主体性を尊重し、保護者に負けない愛情を持ち、保護者と共に力を合わせ、『24時間共育で』の精神で児童の最善の幸福のために、保育にあたります。地域における家庭支援に積極的に取り組み、地域社会に貢献するとともに、家庭の宝であり、国の宝である子どもを地域と共に力を合わせて育成していきます。</p> <p>【方針】 『自分の預けたい保育園とする』を柱に、0歳からの系統的保育を深め、年齢別・月齢別の発達状況の観察と指導を掘り下げます。一人一人の個人差を認めた上で、子どもが満足し、自信を持って生活できる環境を、保護者と共に力を合わせた安心感の中、五感を大いに使って発見や感動を得られるような保育をしていくことを大切にします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 一人ひとりの児童の心と体の発達を豊かにするために努力する</li> <li>2. 質の高い保育ができるよう知識、技術を向上させる</li> <li>3. 地域に開かれた保育園として、地域活動、子育て支援に積極的に取り組んでいく</li> <li>4. 仕事と子育てを両立するための支援をする</li> </ol> <p>【目標】 健康で明るく友達を大切にする子 善悪の判断ができる子 自分の考えていることをはっきりいえる子 感性の豊かな子</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育園に勤務するすべての職員が、園児一人ひとりの担任である自覚と責任をもち、最善の保育を行う。</li> <li>● 園児だけでなく家族皆が保育園を楽しむことができるよう、大切な存在と捉える家族支援に努める。</li> <li>● 子ども自身が自ら伸びようとする力を信じ、安心できる環境の下、伸び伸びと成長できる支援を行う。最大限の成長を引き出していく</li> <li>● 卒園して終わりではなく、出来る限り卒園児とその家族との関りを持ち、成長を応援し見守っていく</li> </ul>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>私達の保育園は託児ではありません。子ども一人ひとりを尊重し、より良い刺激と環境を整え、子どもの最大限の成長を願います。子ども達の力を信じ、失敗しても大丈夫という安心感の中、様々な挑戦が出来る環境を常に念頭に置き、保育にあたります。0～2才児までの乳児クラスでは、保育士との温かい関りの中で、自分の欲求を十分に叶えることができるよう、職員は一人ひとりに大きな愛情をもって大切に保育を行います。3～5歳児の幼児クラスでは、友達や職員との関りを深めながら、たくさんの刺激を受けることで、自ら『挑戦したい』『頑張りたい』という意欲が育っていきます。頑張れたことでどんどん自信の芽が育ち、友達を応援する優しい気持ちやもっともっとやってみたいという意欲に繋がっていく活動をたくさん取り入れています。保護者支援として、土曜日に任意で親子が参加出来るイベントを在園児のご家族に向けて発信しています。親子サッカー教室や親子クッキング、園庭水遊び等、慣れた環境で大好きな家族やお友達、先生と楽しい体験ができるよう企画運営をしています。保護者を巻き込んでイベントを開催することにより、保護者と職員の間に関りが生まれ、子どもを中心においた、子どものための大きなコミュニティとなっています。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

**職員間でアイデアを出し合いながら行事の開催方法を工夫し、コロナ感染対策を講じた中で、子どもたちが行事を楽しんでいる**

地域交流や子育て支援、園内行事に力を入れており、年間を通して様々なイベントを計画している。老人会の方を招いた地域交流イベントを季節ごとに開催し、双方が刺激を受けながら楽しんでいる。園が運営する子育て支援センターでは、保護者向けのストレッチやピラティス、親子で楽しむダンスなどを実施している。子どものための体操教室も開催し、充実した取組が行われている。コロナ禍のため、今年度は地域交流イベントの開催を見送っているが、園内行事については工夫しながら実施している。恒例のお泊り保育は、例年の取組内容を変更し、園庭にピザ窯を組み立てて、手作りピザのクッキングを行った。コロナ情勢と感染予防を考慮しながら職員が行事の開催方法を模索している。中止せずに継続して行っている行事は、職員の工夫が感じられる取組内容となっており、感染対策が徹底された中で、子どもたちが安心して行事を楽しんでいる。

**職員が長い期間に渡ってそれぞれの強みを発揮できる就業環境の実現に取り組んでいる**

勤続年数が10年を超える職員が半数を占めていることで、園の体制が安定しており、現場主体で運営改善を行っている様子が伺える。園では職員が長く働けるよう、毎月の休暇取得状況確認や本人の意向に沿った育休復帰の環境づくりを行っているほか、毎年2回行われる園長との個人面談では本人の評定だけでなく、相互に働きやすい職場環境の実現に向けた対話も行われている。これらの取り組みが功を奏してか、職員アンケートの評価も総じて高く、就業環境やチームワークの良さに関するコメントも多く見られた。

**「楽しく食べる子どもに」を目標に様々な食育活動を行い、子どもたちの食への興味・関心を深め、楽しく食べる意欲を育み、食を営む基礎を培っている**

「楽しく食べる子どもに」を目標に食育年間計画を立案し、野菜の栽培活動やクッキング、旬の食材に触れる機会などを設け、子どもの食への興味・関心を深める様々な食育活動を行っている。園のホームページでは、園で取り組んでいる食育活動について写真を使って発信している。保護者に向けても親子クッキングや連絡帳アプリを活用したレシピの提供などを行い、実際に家庭で作っている様子を写真に撮り連絡帳アプリを使って園と共有している保護者もあり、保護者に向けた食育活動も積極的に行われている。今回の調査で行った保護者アンケートからも手作りで美味しい給食が提供されていることがうかがえるコメントが多く寄せられており、子どもたちの食への興味・関心を深め、楽しく食べる意欲を育み、食を営む基礎を培っている。

**当園は、保育理念に「24時間共育て」を掲げ、保護者と連携を図り一人一人を大切にした保育を展開している**

当園は、保育理念に「24時間共育て」を掲げ、保護者と連携を図り一人一人を大切にした保育を展開している。例えば、離乳食の期間は栄養士が1名担当となり、離乳食が完了するまで個別の献立表を作成し、個々の成長に合わせた食事を提供している。また、多彩な保育プログラムを組み、3歳児クラスからは外部講師による英語やリトミック、造形活動を月1～2回取り入れている。また、0歳児からの全園児を対象に体操指導の資格を持った保育士が週に1度指導を行っている。今回行った保護者アンケートの総合的な満足度に関する調査の結果は、回答者の96.3%が「大変満足」「満足」と回答しており、大変高い満足度が得られていることから、園の保育が評価されていることがうかがえる。

さらに取り組みが望まれるところ

**「新しい生活様式」で求められるコミュニケーションに対応できる一層の環境整備が期待される**

長引くコロナ禍で感染症対策の強化が求められている一方で、「新しい生活様式」の一環として、社会的なコミュニケーションのオンライン化も急速に進んでいる。園でもこの環境変化に対応すべく、感染症対策の度重なる見直しや動画配信サイトを活用した保護者に対する園生活の共有などに取り組んでいる。一方で、交流サイトへの子どもの画像等の掲載禁止を継続的に保護者に周知する仕組みづくりや、職員アンケートからは園内の通信環境改善を求めるコメントが複数見られた。年度ごとの個人情報等に関する同意書の入手や地域や外部業者と連携しながらの通信環境改善など、現在の外部環境変化を踏まえた対応が望まれる。

**コロナ禍での数年先の保育を展望した長期事業計画書と単年度事業計画書を結び付けて取り組んでいくことが期待される**

公設民営園として浦安市の子ども子育て支援総合計画をもとに質の高い教育・保育の総合的な提供と地域の子ども・子育て支援の充実に取り組んでいる。また、単年度の園運営を意識した保育が拡がり、保育の質の向上に取り組む事が出来ている事は園の強みとして評価できる。一方、行政の長期計画は各地域の子どもの数の推移など直接園の年間計画などにつながるものではないため、それを直接園の全体的な計画や年間計画に反映させることは難しい。また、地域の子ども・子育て支援の充実や職員資質向上の面でも5年ほどの期間を要することが少なくない。コロナ禍での数年後の保育を展望しながら、そのような事業を考慮した園独自の長期計画を作成し、行政の長期計画と園の年間計画などを橋渡しする役割に結びつけてほしい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

●コロナ感染防止対策として、登降園の管理を保護者操作のiPadから、非接触型のICカード利用に変更、連絡ノートのアプリ利用等、急速にオンライン化を進めるに辺り通信環境を整備したが、結果通信障害が起きてしまった。職員の負担軽減や迅速な連絡方法の確保のため、通信環境の整備を業者に依頼。また、入園時にお願いしていた個人情報に関する同意書を次年度より毎年取得することとする。

●長期の事業計画については、まずは法人全体の事業計画の見直しを行い、コロナ禍の保育について、少子化時代の運営対策、有資格の職員確保について等、明確にしていく必要性を園長会で強く押し出していきたい。

園としての中長期計画は、課題を挙げるのみで、実現に向けての工程が具体化されず、目標に向けての取り組みが計画的に行われるものではなかった。将来のあるべき姿を明確にして改めて中長期計画を策定、実現に向けて職員全員が目標をもって進めていけるよう計画の共有を行い、年間計画として掘り下げていきたい。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0		
		2 計画の策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0		
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0		
			13 利用者満足度の向上	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 利用者意見の表明	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 教育及び保育の質の確保	15 教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0	
			16 提供する保育の標準化	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
				22 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
				27 子どもの健康支援	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
			災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
				33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
		6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
計				136	0		

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目		標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人で掲げている保育の理念として、児童福祉法に基づき、子どもの人権や主体性を尊重、「24時間共育で」の精神に基づいた園としての保育方針、保育目標を設定している。保育理念等は重要事項説明書(入園のしおり)やホームページなどで明示している。安心できる環境の中で、より良い刺激を受けることで、子どものその後の人生に大きな影響を与えたと考えており、職種に関わらず全職員が全園児の担任という気持ちで、一人一人の気持ちに寄り添いながら、発達段階を見極め丁寧な保育を日々心掛けている。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の基本理念、方針、職員の心構え等は全体的な計画や職員マニュアルに記載されており、非常勤職員を含めた全職員に配布されている。また、玄関や職員室の見易く手に取れる位置に設置され、職員へ意識付けも行っている。さらに、職員会議を開催して理念・方針等の理解に力を注いでいる。職員会議や昼礼に欠席した職員は議事録を後日確認することになっている。新入職員には、オリエンテーションや職員会議等で説明を行っている。保護者には新入園児オリエンテーションや保護者会で折にふれて説明している。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者には重要事項説明や「保育理念・方針・保育目標をわかりやすくするために」等で説明を行っており、配布される園のしおりにも法人理念や保育の基本理念、保育目標、保育方針が明記されている。園長は保育理念に掲げる「保護者に負けない愛情を持ち、保護者と共に力を合わせ、『24時間共育で』の精神で児童の最善の幸福のために、保育にあたります」の実践は、毎月の園だよりやクラスだよりで伝えている。保護者との毎日の連絡に用いる「連絡帳」にも今日の保育について記載しており、保護者の理解に役立っている。</p>		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画における重点目標として、保育の質の向上、子育て支援、地域支援の積極的な活動を掲げており、自治体担当課と家庭と連携を図って、安心安全な保育を行っている。園はさらなる進化のために目の前の課題解決に邁進している。今後は、現場においても、もう少し目線をあげながら数年先への見通しをもって長いスパンで重点施策を考え、メリハリをつけて優先課題をあげてみてはどうだろうか。職員たちが長い目で保育の方向性を共有し、長期課題に向き合うことにより、継続的に安定した保育運営が可能になるのではないかと考える。</p>		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>重要な課題や方針を決定するに当たっては、役職者会議(園長、副園長、主任、副主任)の中で話し合いを行っている。保育現場の状況把握と共に、制度や地域の特性を考慮して作成している。10月中旬に行う中間反省に向けて、半期に1度見直しの話し合いを設けているが、今後は短い時間でも良いので、個別に話を聞く機会をより多く設けられると良いのではないだろうか。会議の話と違う場の提供として検討してほしい。職員へは口頭で事業計画について伝えている。また、いつでも見直すことができるよう声掛けをして、事務所内に職員閲覧用ファイルを置いている。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>課題の把握に努め、その都度改善の方向性について話している。(職員会議・昼会等で)会議の司会は職員が交代で行い、議題は各クラスまたは、行事の係や担当の希望を取り入れている。職員自身が引張って会議の運営を行っていく事で、自分たちの意見や創意が生まれやすい環境となっている。目標意識の共有や意思統一がボトムアップから実現されている。園全体の意気込みを保護者にもほどよく伝え、園に集う全員に、園の目指す保育への理解と、いっしょに子育てをしていく仲間としての一体感を生み出している。経営層は職員一人一人にできるだけ声を掛け、子どもや保護者対応だけでなく、職員自身の問題にも助言や指導を行っている。</p>		

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>全国保育士倫理綱領ガイドブックを全職員に配布し、会議や各クラスで読み合わせを行っている。また、職員トイレや事務所など目につきやすい場所へ掲示している。法令順守と倫理に関する研修の一環として、浦安市の保育の質のガイドラインと保育所保育指針の読み合わせ研修を行っている。また、法令順守、社会人として必要なマナー(挨拶・身だしなみ・言葉遣い等)の実践として、「態度や目線」「言葉遣い」「命令や否定、指示といった雰囲気を出さない」等の実践を「自己評価シート」を用いて浸透させている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園ではホームページによる求人や採用者向けの動画配信などにより募集をしているほか、大学訪問やインターンシップを実施して採用へつながるように努めている。事業計画の立案や職員の採用・教育、人事考課制度の運営、職員の処遇改善なども実施している。評価基準や評価方法を職員に明示しながら、透明性の確保に努めている。評価の結果については、職員年数別能力考課シートの自己評価を通じて考課の基準などの理解を促し、職員の個別の業務目標・成果シートを作成し、成熟度や指導のポイントなどを把握したうえで、中間面接や年度末面接で能力の確認を図っている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人人体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>年2回の職員と園長との個人面談では組織運営上の改善案を受け付ける仕組みがあり、保育内容のことはもちろん、就業環境や本人のキャリア等に関する幅広い話し合いを行っている。また、職員が継続して勤務できるよう、育休明けのサポートにも力を入れており、子どもの送迎等に配慮したシフト調整に加え、時短勤務を希望しない職員の意思を尊重する対応も見られる。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育士をはじめ各専門分野のキャリアパスを定め、それぞれに求められる要件を明文化している。また、職員個別の年間研修計画を策定しており、園が求めるテーマと本人の研修希望を擦り合わせながら本人のスキルアップに取り組んでいる。新入職員には指導係を付け、マニュアルに沿った実地指導を行っており、指導係にはクラスリーダーや主任が適宜サポートする体制をとっている。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子供の尊重や基本的な人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>権利擁護を踏まえた具体的な子どもへの関わりについては全国保育士倫理綱領ガイドや法人の定めるマニュアル「職員の心得」に従うこととしている。また、日々の実践に際しては保育日誌上での振り返りチェック項目の活用や全園児を対象とした身体確認、不審なケガの記録を行っている。一方で、必要に応じて家庭支援センターや児童相談所との連携や保護者への助言も行っている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者に対しては入園時に個人情報の利用目的について説明し、内容に関する同意書を得ることとしている。また、職員に対しては入園時に誓約書を得るとともに毎年の職員会議でその内容を確認している。個人情報保護規定の内容は園のカウンターで閲覧できる環境を整えるとともに、マイナンバー記入への対応や子どもの写真や動画の取り扱いに関する注意喚起を行っている。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>利用者の満足度を把握するために、全20項目からなるサービス評価や行事時ごとに保護者の感想を聞くアンケートを行っている。サービス評価は毎年実施しており、園内の清潔感や職員の対応、保育内容等について利用者の満足度を定量的に測れる内容となっている。また、行事ごとのアンケートでは保護者から様々なコメントが寄せられ、その内容を職員会議等で確認し、改善策を検討している。園ではこの取り組みを継続して行っており、最近ではコロナ禍による保護者の園内立ち入り制限に応じた園前掲示内容の拡充なども行われた。</p>		



14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>重要事項説明書に要望・苦情等に関する相談窓口に関する内容を記載し、保護者にその内容を説明している。また、園内には千葉県運営適正化委員会のポスターを掲示し、第三者委員の連絡先等を明示するほか意見箱の設置も行っている。法人のマニュアルでは保育所の社会的責任として苦情対応のあり方を定めており、保護者等からの要望や苦情の内容把握のあり方や園内対応等の進め方をまとめ、職員に周知している。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育計画を日々の記録や月、期ごとに職員間で振り返り、改善計画を立てることとしている。また、半期ごとの中間反省と年間総括は園を上げての取り組みとなっており、職員は事前に指定様式による振り返りと全体共有を行った上で会議に臨むこととしている。会議では職員が主体となってクラスごとの振り返りに対する相互フィードバックを行っている。今年度からは振り返りの精度をさらに高めるべく、活動内容に対する評価と改善を細分化した様式を用いるなどの工夫も見られる。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>児童憲章や保育理念、方針に基づき、法人が主体となって職員の心得や危機管理、児童福祉サービスガイドラインのほか、ハラスメント防止方針等のマニュアル類を整備している。また、園内では主任以上の職員をマニュアル担当に任命することとなっており、現場の意向をマニュアル類に反映させる主幹を務めている。一方で、法改正や他園での事例等から発生するマニュアル改定については法人内で毎週行っている園長会議で協議することとしている。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>YouTubeによる本園の紹介動画をホームページに掲載している。作成された動画は、職員や子どもたちの様子を映し出しており、保育園の雰囲気が利用希望者に伝わりやすい媒体となっている。見学に関しては「園見学希望の方へお願い」と題して、ホームページに諸注意を記載している。コロナ禍のため、見学日や人数制限などを設けているが、希望者の都合を伺いながら日程調整を行い、一組ずつ受け入れている。見学来園者には、園の概要が記載された三つ折りリーフレットを渡している。現在は園舎内を巡るの案内を中止しているため、保育の日常動画や写真を見てもらいながら、玄関で副園長が本園の理念と保育方針を説明している。30分から一時間ほどの時間を設け、入園相談も受けながら丁寧に対応している。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園が決まった保護者に向けて新入園児オリエンテーションを設け、保育方針や入園後の話も併せて説明している。コロナ禍のため、今年度は入園面談で個別に説明を行っている。面談では職員が子どもの健康と生活状況、保護者の意向を聞き取り、個別の「新入園児面談表」に記録をしている。園の理念を分かりやすい表現や言葉で説いた「保育目標をわかりやすくするために」を保護者に配布し、保育方針の理解の促進に努めている。園のしおりは、読みやすさが考慮され、文字による情報量に配慮された資料となっている。体操やリミックなどの活動に携わる外部講師の写真と名前を紹介し、親しみやすい関係の工夫につなげている。個人情報書類に関しては、タイトルを一覧にまとめて、項目別に利用目的を記している。保護者が各項目に確認のしるしをつけ、その後職員が同意書を受け取っている。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>1・2月頃に法人各園の副園長や主任職員が集まり、全体的な計画の土台を作っている。その後、本園独自の計画となるように職員会議で話し合い、変更を重ねている。「24時間保育」の保育理念との整合性を図り、子どもの主体性を大切にしながら経営層のリーダーシップのもと、全職員で作っている。各年齢の発達過程や子どもの人権の尊重、幼児期の終わりまでに育ってほしい10姿、職員の資質向上への取組などの項目も設けて、全体像を示している。「浦安市の育てたい子ども像」から地域の実態を考慮した目標も位置付けている。</p>		

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>年間指導計画は、全体的な計画に基づいて養護と教育の各領域を考慮しながら作成されている。月案・週案については、年間指導計画を細分化して、より具体的な保育支援を記載している。生活の連続性を考慮し、家庭との連携や長時間保育についても記している。保育のねらいを達成するために、指導計画と併せて「環境設定記録」を作成し、環境構成と保育者の援助を考察している。適宜、計画の実践を振り返り、反省をいかして次月の立案をしている。3歳未満児と特別な配慮が必要な子どもについては、一人一人の発達を見極めながら個別指導計画を作成している。個人面談の際に保護者の意向を把握し、職員が個別の目標をたてている。指導計画は適切に作成されているので、個々やクラスのねらいを保護者と共有することを検討し、更なる共育につなげることを期待したい。</p>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの発達段階や興味に合わせて玩具の入れ替えを行っている。保育室には、ままごとや絵本、机上あそびなど5・6コーナーを設けている。また、マットや畳の床にソファやクッションを用意し、休息できる空間を用意している。玩具は子どもの手の届く高さに収納され、子どもたちが選択しながら遊べるようにしている。職員と保護者から回収した廃材を用意し、3歳児以上が自由に用具を用いて工作を行っている。作成途中のものについては、保管場所が確保されている。子どもたちは完成した制作物を持ち帰ったり、また園に持参したりしながら遊びの継続を楽しんでいる。戸外には複合遊具や3人乗り3輪車、可動式平均台、竹馬などがある。保育士は、安全に留意しながら主体的に遊ぶ子どもたちを見守り、遊びがより発展する言葉かけや援助に努めている。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>お花見やハロウィン、かき氷会、おでん屋さんなど季節の楽しい計画を立てて実施し、保育日記に記録している。生き物や植物に対する親しみと興味が持てるように、熱帯魚の飼育や夏野菜、さつまいも栽培を行っている。近所の八百屋へ買いに行く散歩には、1歳児も参加しおやつや給食食材の買い物を楽しんでいる。市内の公園や運動会練習場への移動の際には、公共交通機関を利用している。日常的にバスを利用し、地域の方と挨拶を交わしたり、社会的マナーを学んだりする機会につなげている。老人会の方を招いた「さんま会」では、残った骨もしっかりと焼けば食べられることを教えてもらい、子どもたちは刺激をうけている。コロナ禍のため現在は地域交流の実施を見送っているが、子どもたちの生活に潤いを与えられるようなイベントの取組に努めている。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 異年齢の子どもとの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>年齢に合わせた当番活動を園生活の中に取り入れている。掃除当番や出席調べ、乳児のねかしつけや布団の片付けなど、子どもたちが友だちと協力しながら様々な手伝いに取り組んでいる。園庭の畑で育てている野菜への水やりには1・2歳児も参加し、植物の成長に関心を寄せながら行っている。戸外あそびや時間外保育、小さい子へのお世話当番などの際に、自然な流れで異年齢の関わりができています。乳児同士のトラブルについては、保育士が仲立ちし、双方の気持ちを受け止めながら代弁している。成長と共に子どもたちで問題を解決していけるように、発達段階に合った適切な対応に努めている。また、子どもたちが理解しやすい言葉を選び、できるだけ美しい日本語を遣うように心掛けている。他者への感謝や順番待ちのきまりなど、遊びを通して楽しく社会的ルールを身につけられるようにしている。</p>		
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要とする子どもには、月ごとの個別指導計画を作成している。保育士は、一人一人の特徴を捉え、絵カードで生活の流れを伝えたり、個別の声掛けを行ったりしている。安定した生活の中で、人と関わる力を育めるように支援し、全職員が個々の担任であるという意識をもって保育をしている。発達支援センターや学びサポートとの連携体制を整え、職員が専門機関から助言を得ている。障害児担当の専門リーダーは研修に参加し、学びを深めている。個々の成長は、各年齢における「発達過程記録表」に記録され、職員間で情報共有が行われている。また、「キッズノート」や個人面談などで随時、保護者に伝えられている。日常の保育の様子については、連絡帳アプリを用いて配信された動画で確認することができる。</p>		

25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>朝夕の合同保育は、登降園する子どもの人数などによって時間帯を設定している。保育時間の長い子どもが安心してゆったりと過ごせるように、マットや長いす、ソファなどを用意したり、合同にする保育室の玩具を異年齢で過ごせるように設定したりしている。職員の引き継ぎは、伝達ノートを活用して書面及び口頭で行い、子どもや保護者の安心につながるように、情報の共有に努めている。保護者への連絡は、口頭または連絡アプリを使って行っている。人的環境として、職員の配置にも配慮し、入職時には必ず研修を受けている。また、延長保育マニュアルを作成しており、注意点や配慮、保護者への働きかけなどを明記し、子どもが安心して過ごせる環境作りに努めている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者と子どもの発達や育児などについて情報を共有するために、個人面談や保育参観、懇談会などを定期的に行っている。また、登降園時のコミュニケーションも積極的に行い、信頼関係の構築に努めている。保護者との連絡用アプリを活用して、保育活動の内容や子どもの様子を伝えている。保護者からの相談窓口にも副園長・主任がなっており、適時相談を受ける体制を整えている。相談があった場合は、保育士だけでなく相談の内容により看護師や栄養士も一緒に参加し助言をしている。相談内容は園長に報告し、すべて記録している。小学校への滑らかな接続に向け、保育所児童保育要録を作成し年度末に就学先の小学校へ提出している。近隣のこども園、小学校、中学校と連携し二次避難訓練や学校見学、給食試食などの取組を行っている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもが健康で安全に過ごせるように、年間保健計画を立案し、保健行事や保健教育を行っている。健康面に関しての記録は、園医による定期健診などと併せて、疾病などの把握をしている。健康カードには身体測定や健診などの結果を記載し、保護者と情報を共有している。乳幼児突然死症候群の予防への取組として、保護者に保健日よりや掲示でリスクや園での取組を知らせると共に睡眠時チェック表に基づいて確認を行っている。日々子どもの心身状態を観察し、虐待などが疑われる場合は、園長に報告し、マニュアルに基づいて対応をし、早期発見に努めている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中に子どもの体調不良やケガを負った場合は、保護者に連絡し、必要に応じて病院を受診している。事故などが起こった場合には、事故・ケガ対応マニュアルに基づいて正確に記録に残し、適切な対応に努めている。感染症が発生した場合は、蔓延を防ぐ対策を講じ、園医や市役所に連絡するとともに掲示板や連絡用アプリなどで保護者に周知している。また、園舎内は抗菌コートを施し、毎日アルコールやピューラックスなどで保育室や玩具を消毒し、感染症予防に努めている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じて、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>「楽しく食べる子どもに」を目標に食育年間計画を立案し、様々な食育活動を行っている。畑では、季節に応じて野菜の栽培をし、世話をしながら生長を観察し収穫したものを調理して食べている。季節を感じ、自然の恵みに感謝できるような行事として焼き芋や餅つきなどを行っている。メニューは、季節の旬の食材をとり入れ、栄養バランスに配慮した食事の提供をしている。また、行事食や誕生会メニュー、カミカミメニュー、郷土料理を献立に取り入れ、「楽しく食べる」給食となるよう取り組んでいる。食物アレルギーがある子どもへの対応はマニュアルに基づいて対応し、誤配・誤食がないよう、声掛けや専用トレー、前日の確認等、念入りに行っている。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育環境が衛生的に保たれるように、衛生管理マニュアルを整備し、年に1回採光、空気、ダニ等の検査を受けている。看護師が中心となって行う健康教育では、子どもの年齢に合わせて手洗い指導を行っている。月1回、チェックリストに基づき点検を行い、園舎内や園庭の環境整備に努めている。職員は、子どもが安全で快適に園生活が送れるように美化係を中心に整理整頓に取り組み、手洗いの徹底や1日に数回園内の清掃、消毒を行っている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時の対応マニュアルを整備し、昼会、職員会議にてマニュアルの確認を行っている。昼会では事故報告や注意喚起を行うとともに、月に1回、ヒヤリハット及び事故報告書をもとに、話し合いを行い再発防止に努めている。安全点検表を作成し、安全係が定期的に施設設備の点検を行っている。不審者対応訓練を行っており、1回目は市の防犯課の方を含めた訓練、2回目は職員のみによるロールプレイを実施している。園舎には、防犯カメラ・玄関オートロック・インターホンカメラ・さすまた・ネットランチャー・催涙スプレー・非常用カラーボールを常備し、防犯対策を講じている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>非常災害発生に備え、月1～2回消火訓練を含む避難訓練を行っている。また、年間で計画し、二次避難訓練、通報訓練、引き渡し訓練を行っている。年1回の総合避難訓練は、消防署立ち会いのもとで行っている。津波訓練では、避難受け入れ先マンション自治会の方と連携して行っている。保護者に向け、引き渡し訓練や安否情報の確認訓練を行っている。近隣の液状化情報を収集して、避難訓練の参考にしている。保護者との連絡手段として連絡アプリや災害伝言ダイヤル(171)を利用して、保護者を含む家族の安否情報も確認できるように取り組んでいる。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>地域ニーズを把握するために、子育て支援センター利用者から意見や要望を聞く機会を設けている。イベント実施の際には、アンケートを行い、ニーズの把握に努めている。地域子育て支援として、園庭開放や在園児との交流する機会を設けている。在園児を対象に親子クッキングや親子サッカー教室、園庭開放等、親子で遊べる企画を定期的に開催している。また、地域の子育て家庭に向け、育児相談や栄養相談、健康相談を受け付けており、他の施設の情報や子育てにつながる情報提供も行っている。夏祭りや餅つき会に地域の方を招待したり、地元の八百屋さんやスーパーなどに子どもたちが買い物に行ったり、子どもが地域の人と交流する機会を設けている。</p>		